



神奈川ネット 市政報告

発行日: 2017年4月25日



市議 くにかね久子

http://
kunikane.kanagawanet.jp/



市議 山崎さゆき

http://
yamazaki.kanagawanet.jp/

大和の農業を 守るために

大和市には349戸の農家と209ヘクタールの農地があります。都市で行われる農業(都市型農業)は、生産者と消費者が近く、新鮮な農産物の供給や食の安全に重要な役割を果たしています。また農地は、緑地の保全あるいは災害時の防災空間として貴重な存在です。

くにかね久子 (大和市議)



▲大和駅東側プロムナードで開催されている「おさんぼマーケット」

都市農業の実態

市内の農家の多くは岐路に立たされておられ、農家数と農地は年々減少しています。昨年12月、神奈川ネットは都市農業をテーマにミニフォーラムを開催しました。

消費者の代表は、食の安全から大和の農業を守りたいと語り、一方、生産者は、農業収入では暮らしていけない実態から「息子は農業を継ぎたいと言っているが反対している」と話しました。

消費者、就農者、行政が一堂に会したミニフォーラムは、参加者にとつても都市農業の明日を考える機会となりました。「農業の大変さを聞いて良かった」「農業が継続できるような、消費者も考えなければならぬ」などの感想が寄せられました。

地場野菜を食べ続けよう

消費者である私たちは、まず大和産の農産物を適正な価格で購入し、食べ続けることが大事です。

市内には大和産の新鮮な農産物を入手できる直売所が随所にあります(左表参照)。

大和市が作成してきた「農産物直売所案内」がリニューアル発行されました。また、冊子に加え、旬の野菜や果物、加工品の紹介など市の地産地消の取り組みを市のホームページで紹介することを一般質問で働きかけました。ホームページの掲載は早急に実現することになりました。

2022年問題(*)

都市農業を守ることは、貴重な緑地を次世代につなげる役割もあります。1992年の生産緑地法改正により市街化区域内の農地は、30年間保全する「生産緑地」と、宅地などに転用される「農地」に分けられました。生産緑地は税制優遇を受けてきましたが、指定から30年を経て、宅地化を考える農家が増えることが心配されます。

都市農業の担い手づくり

市内の就農者は高齢化しており、都市農業の新たな担い手づくりは喫緊の課題です。1つには、新規就農者には、定着までの厚い支援が必要です。

また、市民が農業に関わることで食料自給率を上げ、都市農業を守っていくことも考えていくべきです。市が生産緑地等を借り受けて開設している「市民農園」は、農業のイロハからの指導がなければ、もつと利用者を増やせるはずですが、農地を守る1つの方法かもしれません。

これからは、たとえば練馬区のように(*)指導がある市民農園や、子ども期から農業体験ができる仕組みが必要ではないでしょうか。学校給食での活用を更に増やすことを含め、引きつづき市内の農業

(*)2022年問題とは

市内にも点在している生産緑地は、都市計画で保全することを決定した大都市圏における市街化区域内の農地。固定資産税等の大幅な軽減等の優遇措置を受けている。

生産緑地の指定から30年となる2022年には生産緑地の指定の解除が可能となる。指定を受けた当時と比べると市街化の進行や地主の高齢化、後継者不足などにより、農業の継続が難しい中、この機会に宅地化が進む可能性が非常に高い。都市農業の危機=『2022年問題』として警鐘を鳴らし、大都市圏の都市農地を保全活用するラストチャンスとして、自治体や市民の取組に期待を寄せる識者もいる。

■青空市

大和市民朝霧市	引地台公園(噴水北側広場) 毎週日曜
	4月~9月 6:00~ 10月~6:40
大和市民夕やけ市	市営緑野住宅・北側広場 毎週木曜
	4月~9月 16:55~ 10月~3月 15:55~
おさんぼマーケット	大和駅東側プロムナード 毎週水曜
	12:00~

■JA さがみ直売所

つるま農産物直売所(第2)	毎週 火曜・土曜 13:00~
つるま農産物直売所(第3)	毎週 火曜・土曜 13:00~
さくら野菜マーケット	毎週 火曜 10:00~
泉の森直売所	毎週 水曜 6:00~
JAさがみグリーンセンター渋谷	9:00~17:00 ★毎週水曜定休
一之関直売所	毎週 木曜・日曜 15:00~
宮下直売所	毎週 木曜日 7:00~

(*)練馬区「大泉風のがっこう」

東京練馬区で農業を営む白石好孝さんが20年前から区と連携して市民向けに行っている体験型農園。1年間1区画面積約30平方メートルを借りうける。研修料年間3万1千円。季節に合わせて作付けや支柱の立て方などを丁寧に指導してもらえると好評。

議会や市政の報告をし皆さんからお話を伺う場です。お気軽にご参加ください。(直接会場にお越し下さい)

5/22(月)	10:00~12:00 上和田
	☎ 267-7706(浦壁)
5/26(金)	10:00~12:00 林間学習センター和室
	☎ 275-4949(土井)
5/30(火)	13:00~15:00 下鶴間
	☎ 275-6887(河崎)
5/31(水)	10:00~12:00 桜ヶ丘学習センター和室
	☎ 267-4591(飯塚)

おしゃべりサロン
(議会報告会)の
お知らせ

や農地を守っていく働きかけを続けます。
◆3月議会では、小学校のプール清掃時にヤゴ(トンボの幼虫)を捕獲・救出して飼育する活動についても一般質問しました。ホームページ↓



次号
まちづくりレポート
7月発行